

ノーロード・シンガポール高配当株式フォーカス（毎月分配型）

設定日：2013年6月28日

償還日：2023年6月15日

決算日：原則毎月15日

収益分配：決算日毎

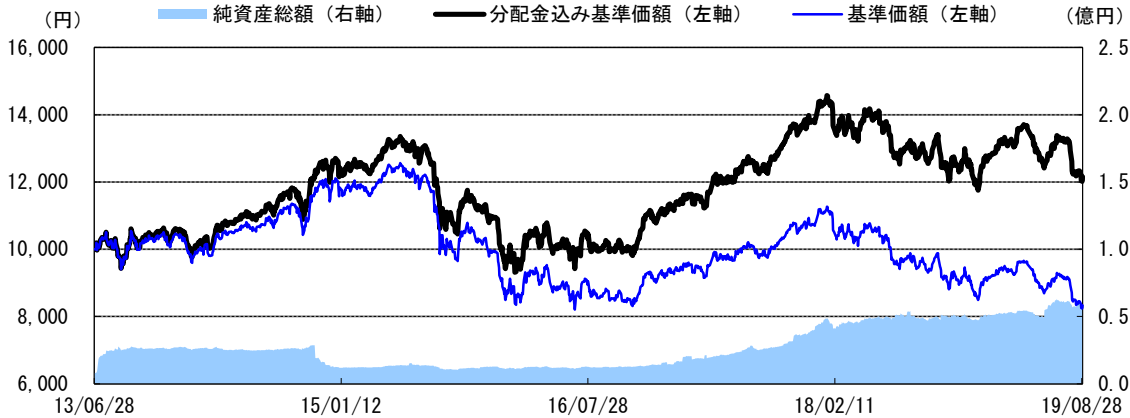
基準価額：8,333円

純資産総額：0.59億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上の点である点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜資産構成比率＞

シンガポール・ディビデント・エクイティ・ファンド（JPYクラス）	96.8%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-7.85%	-3.56%	-8.00%	-6.64%	20.84%	21.53%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上の点である点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

18・9・18	18・10・15	18・11・15	18・12・17	19・1・15	19・2・15
60円	60円	60円	60円	60円	60円
19・3・15	19・4・15	19・5・15	19・6・17	19・7・16	19・8・15
60円	60円	60円	60円	60円	60円
設定来合計		直近12期計			
3,690円		720円			

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額	9,108円
当月お支払いした分配金	-60円
株式（シンガポールドルベース）	-275円
シンガポールドル/円の為替変動・その他	-440円
当月末基準価額	8,333円

※当ファンドの基準価額は基準価額算出日の前営業日の投資先外国投資信託のデータを反映して算出しています。

一方で上記の要因分解は投資先外国投資信託の月末営業日のデータを基に計算しており、基準日が異なります。この差異による要因は「シンガポールドル/円の為替変動・その他」に入るためこの部分の数値が比較的大きい数値になることがあります。

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

シンガポール・ディビデンド・エクイティ・ファンド（JPYクラス）のポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント アジア リミテッドより提供された情報です。
 ※当外国投資信託における数値です。

<上場国別構成比>

シンガポール	92.5%
香港	2.7%
その他	4.8%

<業種別構成比>

不動産	26.6%
金融	24.6%
資本財・サービス	16.1%
生活必需品	8.9%
情報技術	6.7%
通信サービス	6.0%
一般消費財・サービス	4.5%
その他	6.6%

<組入上位10銘柄>（組入銘柄数：44銘柄）

	銘柄	上場国名	業種	比率
1	DBS Group Holdings Ltd	シンガポール	金融	8.8%
2	United Overseas Bank Ltd. (Singapore)	シンガポール	金融	8.3%
3	Oversea-Chinese Banking Corporation Limited	シンガポール	金融	7.2%
4	Singapore Technologies Engineering Ltd	シンガポール	資本財・サービス	4.8%
5	Venture Corporation Limited	シンガポール	情報技術	4.7%
6	Keppel Corporation Limited	シンガポール	資本財・サービス	4.4%
7	Capitaland Limited	シンガポール	不動産	4.1%
8	Thai Beverage Public Co., Ltd.	シンガポール	生活必需品	3.6%
9	Singapore Telecommunications Limited	シンガポール	通信サービス	3.4%
10	Wilmar International Limited	シンガポール	生活必需品	3.0%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
 ※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

【ご参考】

平均予想配当利回り	4.18%
-----------	-------

※株式（REITを含む）現物部分についての数値です。

※上記利回りは、信託報酬などを考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のシンガポール株式市場は、世界の二大経済大国が互いに新たな追加関税を課す事態となり、景気悪化懸念が強まった影響を受けたことで下落しました。当月の初めに、米国大統領が9月1日付で中国からの輸入品3,000億米ドル相当に10%の追加関税を課すと発表したことを受けて、市場心理が悪化しました。その後、米国はその3,000億米ドル相当の輸入品リストのうち一部品目について、予定される10%の関税発動時期を9月1日から12月15日に延期すると発表しました。一方、中国はこれを受けて、人民元の対米ドルでのおよそ11年ぶりの安値までの下落を容認したほか、9月1日と12月15日の2回にわたって米国からの輸入品計750億米ドル相当に5%~10%の追加関税を課すとしました。米国大統領は即座に対抗措置に動き、中国製品に対してこれまでに課している25%の関税を10月1日付で30%に引き上げるとともに、9月1日に開始予定の追加関税を10%から15%に引き上げると表明しました。しかし、当月末にかけて、米国大統領が通商交渉について中国側が「合意を望んでいる」と主張したほか、中国副首相も貿易問題をめぐる米中の歩み寄りと呼びかけたことから、株式市場は安定化し、株価は持ち直し始めました。セクター別では、生活必需品や不動産などが相対的に底堅いパフォーマンスとなった一方、資本財・サービスやコミュニケーション・サービスなどのパフォーマンスが相対的に振るいませんでした。また、主要銘柄では、大手飲料銘柄や金融取引所銘柄などが良好なパフォーマンスとなり、一方、造船や港湾サービス銘柄などが相対的に不振となりました。

経済指標面では、シンガポール通商産業省(MTI)が2019年の経済成長率予測を1.5%~2.5%から0%~1%へと下方修正し、成長率は予測レンジの中央値付近になるだろうとの見方を示しました。MTIによると、「2019年後半にはシンガポールの主要輸出先市場の最終需要が年の前半から鈍化するか、あるいは、ほぼ横ばいとなる見通し」であり、外需が依然として重石となっています。一方、7月の消費者物価指数(CPI)およびコアインフレ率は、電力自由化を受けた電気料金の低下を一因に、いずれも前月の伸びから減速しました。これを受けて、政策当局は2019年のコアインフレ率予想を下方修正し、従来までの「予想レンジ1%~2%の中央値近辺」から、「予想レンジの中央値から下限の間に収まる」との見方を示しました。そのほか、7月の非石油地場輸出(NODX)はマイナスとなったものの、市場予想を上回りました。引き続き電子機器輸出の減少が大きな足かせとなりましたが、非電子機器の輸出も減少しました。一方、7月の製造業生産は3ヵ月連続の減少となりましたが、前月および市場予想を大幅に上回りました。内訳をみると、一般製造業セクターが特に好調だったほか、前月に特に不振だった電子機器セクターは小幅の減少にとどまりました。

◎運用概況

当月の基準価額のパフォーマンスはマイナスとなりました。パフォーマンス上の足かせとなった保有銘柄は、銀行銘柄やコングロマリット銘柄などでした。一方、パフォーマンスに最も寄与した保有銘柄は大手飲料銘柄やREITなどでした。

主な投資行動としては、企業再編や資産の大規模な再開発機会による恩恵が最も大きいと見込まれる銘柄へ投資すべく、不動産開発企業のなかでポジションの調整を行ないました。また、株価が魅力的な水準に下落したことから、テクノロジー・セクターのポジションを拡大しました。

◎今後の見通し

米中間の貿易をめぐる緊張の高まりを受けて、当初、想定していた以上にシンガポール経済は悪化しており、MTIも2019年の経済成長見通しを0%~1%に引き下げました。したがって、2019年の企業収益予想は下方修正が続くものと想定され、3%~5%の増益という現時点での利益成長予想に下振れリスクをもたらしています。しかしながら、いくつかの理由から楽観的な見方を維持しています。直近の2015年~2016年の景気悪化局面では、石油・ガス・セクターが大きな打撃を受け、それがシンガポールの銀行の信用リスクへと飛び火しました。今回は、株式市場で大きな割合を占める特定のセクターへの大きな影響はありません。また、2015年~2016年は米国連邦準備制度理事会(FRB)が金融引締めサイクルに入った局面で、その影響でシンガポールでも金利が上昇しましたが、2019年は今や金融緩和サイクルに入っています。シンガポール通貨金融庁(MAS)も、足元での景気減速への対応として10月に金融緩和を実施する可能性があります。加えて、シンガポール市場のバリュエーションは割高ではなく、市場の株価収益率(PER)は、2016年の低水準近辺にあります。

経済環境が振るわないことから、引き続き構造的投資アイデアを中心とするボトムアップの銘柄選択への注力を維持することが、賢明な投資戦略であると考えます。したがって当ファンドでは、将来のシンガポール経済の代表的存在となるであろう「ニュー・シンガポール」銘柄を引き続き有望視しています。そのような銘柄は、テクノロジーやデータセンター、ヘルスケア、物流、観光業、消費者サービスといったセクターに広がっています。

また、当ファンドでは、将来の経済における自社の重要性を高めるべくビジネスモデルの再編・刷新を行なおうとしている「コーポレート・リストラクチャリング候補」銘柄も、引き続き選好しています。そのなかでも、都市再開発庁による戦略的開発推進計画やシンガポール中心商業地区推進計画の下で大規模な再開発が行なわれる見込みであることから、当ファンドでは不動産開発企業に対してより強気な見方を持っています。足元の緩和的な金融環境を受けて、当ファンドでは高配当株投資に対する確信を深めており、特に配当が良好で構造的な利益成長に裏打ちされている銘柄を有望視しています。加えて、シンガポールの主要企業における収益基調、キャッシュフローおよびバランスシートの質の証として、シンガポール企業の配当予想は収益予想よりも堅調に推移すると見方を継続します。また、シンガポール株式は予想配当利回りが依然としてアジア地域で最も魅力的であり、シンガポール株式への投資でえられるトータル・リターンの一部としての配当が重要であることを示しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として、シンガポール証券取引所上場の高配当株式に投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- このほかに、シンガポール証券取引所上場のREIT（不動産投信）およびシンガポール以外のアジア諸国などの取引所に上場する株式やREITなどに投資する場合があります。
※外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。

2. 日興アセットマネジメント アジア リミテッドが運用を行いません。

- アジア資産の運用に特化し、長年の経験を有する日興アセットマネジメント アジア リミテッドが、当ファンドの主要投資対象である「シンガポール・ディビデンド・エクイティ・ファンド（JPYクラス）」の運用を行いません。

3. 原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 値上がり益および配当等収益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2023年6月15日まで（2013年6月28日設定）
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 ありません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用（信託報酬） 純資産総額に対し年率1.576%*（税抜1.5%）程度が実質的な信託報酬となります。

*消費税率が10%になった場合は、1.595%となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.026%*（税抜0.95%）、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.55%程度となります。

*消費税率が10%になった場合は、1.045%となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および不動産投信を実質的な投資対象としますので、株式および不動産投信の価格の下落や、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「ノーロード・シンガポール高配当株式フォーカス（毎月分配型）」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

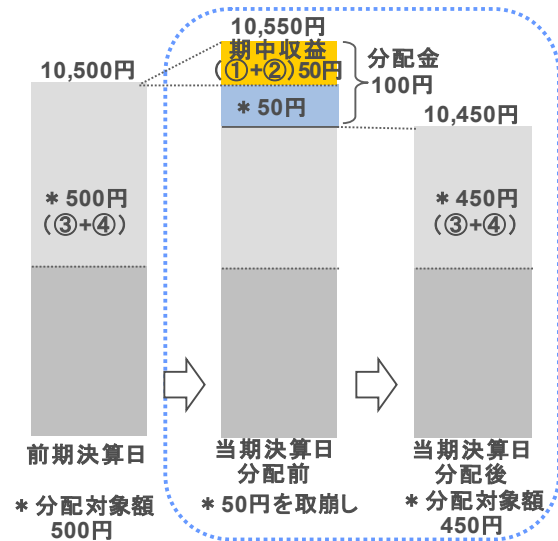
投資信託で分配金が支払われるイメージ



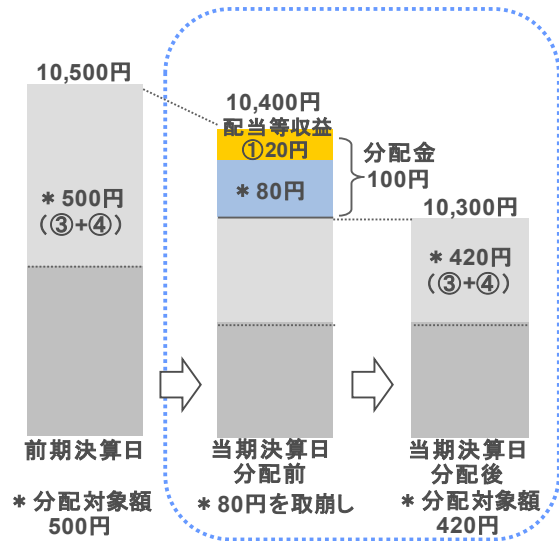
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



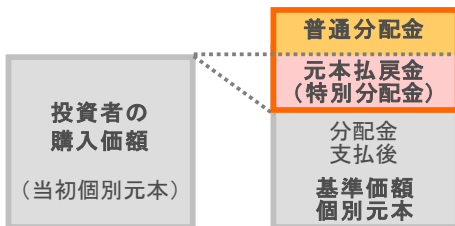
前期決算から基準価額が下落した場合



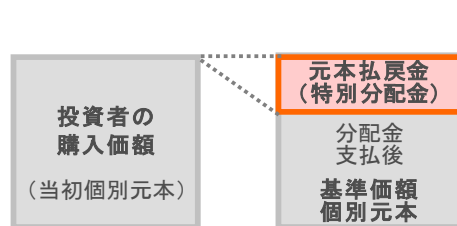
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- **普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- **元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。